

貸切バス事業者 殿

一般財団法人東北貸切バス適正化センター

令和2年度適正化事業に係る負担金納付期限の1ヵ月先送りについて

今般の新型コロナウイルスの影響により、バス事業におかれましてもイベント等の自粛要請や学校休校等による輸送人員減少等が見込まれ、大変厳しい経営環境下におかれているものと認識しております。

つきましては、令和2年度の負担金の納付期限を令和2年度に限り、下記に読み替えた取扱いといたしますので、お知らせいたします。

記

納付期限

- ・納付期限は**5月末日**です。
- ・分割納付をご希望の場合は、各四半期(4～6月分)は**5月末日**まで、(7～9月分)は**8月末日**まで、(10～12月分)は**11月末日**まで、(1～3月分)は**2月末日**までに納付して下さい。

※分割納付の場合の納付期限は**5月、8月、11月、2月の末日**です。



納付期限

- ・納付期限は**6月末日**です。
- ・分割納付をご希望の場合は、各四半期(4～6月分)を**6月末日**まで、(7～9月分)を**9月末日**まで、(10～12月分)を**12月末日**まで、(1～3月分)は従前の2月末日までに納付して下さい。

※分割納付の場合の納付期限は**6月、9月、12月、2月の末日**です。